



岩手労働局発表
平成29年6月30日

【照会先】

岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 小田 昭信
主任衛生専門官 福田 利文
(電話) 019 - 604 - 3007

岩手県でも熱中症による死亡者が発生しています。

～ 7月は「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の重点取組期間です～

熱中症の発生を防止するため、厚生労働省では「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を4月から展開しています。

これからの時期は、県内においても気温や湿度が高い中で働く機会が多くなり、例年、事業場で多くの熱中症の被災者が発生しています。

平成28年の状況を見ると、熱中症は7月～8月に9割近くが発生しており(別添1参照)、平成6年から平成28年の間の7月～8月に6人が熱中症で亡くなっています。(別添2参照)

厚生労働省では、特に7月を重点取組期間として次のことを実施するように事業場に対して指導を行っているところです。(別添3参照)

これらについて、熱中症の発生が多くなる7月～8月に各事業場で積極的な取組をお願いします。

本格的な暑さが来る前に暑さ指数測定器を準備し、暑さ指数を把握しましょう。指数が大きい場合は各種の低減措置を実施してその効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。

特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。

水分、塩分を積極的にとりましょう。(水分は暑くなる前に飲むと効果的です。)

睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、朝食をきちんととりましょう。

熱中症のリスクについて、重点的に教育を行いましょう。

意識がはっきりしないなどの異常を認めたら、すぐに救急車を呼びましょう。

参考：県内の熱中症の発生状況のポイント

1 平成 21 年～28 年の熱中症発生状況（別添 1 参照）

平成 22 年～28 年は、およそ 40 件から 80 件程度の発生件数ですが、特に平成 27 年は 125 件を記録しています。

2 平成 28 年の発生状況（別添 1 参照）

ア 月別発生状況

7 月～8 月に 9 割近くが発生しています。

イ 時間帯別発生状況

午前 11 時台と午後 1 時～3 時台の昼休憩前後に多く発生しています。

ウ 業種別発生状況

建設業で 5 割以上を占めています。

エ 場所別発生状況

屋外が全体の約 4 分の 3 を占めていますが、屋内でも高温な場所での作業において多く発生しています。

オ 年代別発生状況

30 代が最も多く、20 代、50 代、60 代、40 代と続いています。

カ 休業日数別発生状況

休業 0 日が約 6 割となっており、休業 4 日以上は 1 割以下となっています。

3 死亡災害発生状況（平成 6 年～平成 28 年）（別添 2 参照）

ア 年別発生状況

23 年間で 8 人の労働者が亡くなっており、平成 22 年以降の 7 年間だけで 5 人が亡くなっています。

イ 月別発生状況

発生月は、7 月が 4 人で半数を占め、次いで 8 月の 2 人となっています。5 月に亡くなった事例もあります。

ウ 業種別発生状況

「建設業」が 4 人で半数を占め、次いで「商業」の 2 人となっています。

エ 場所別発生状況

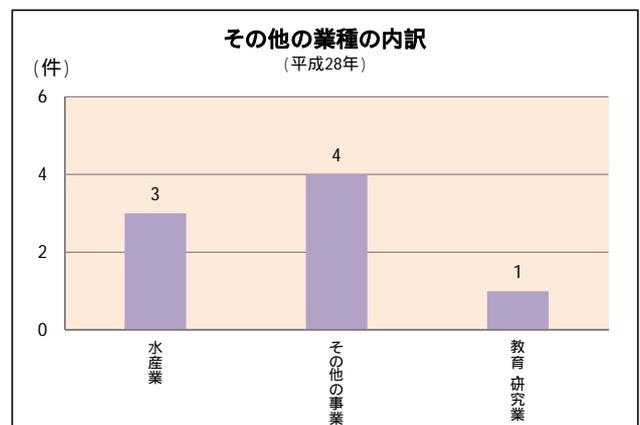
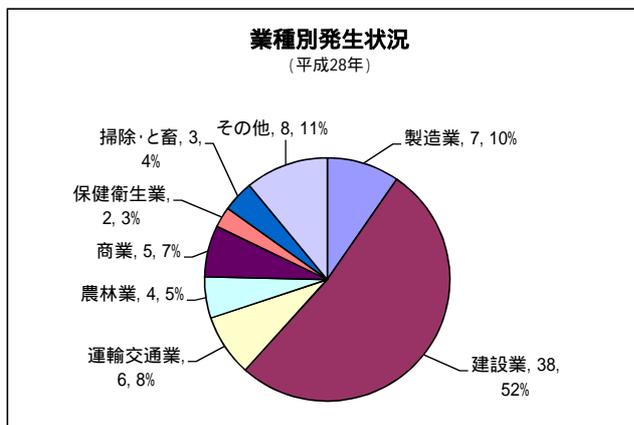
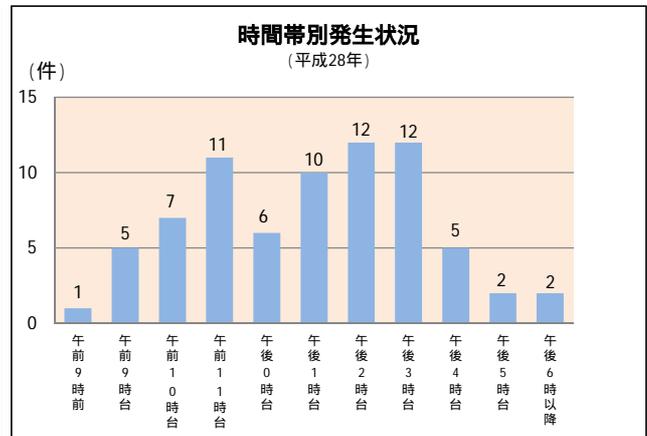
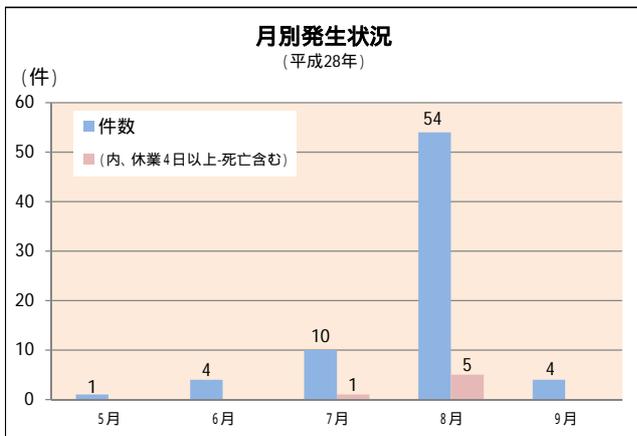
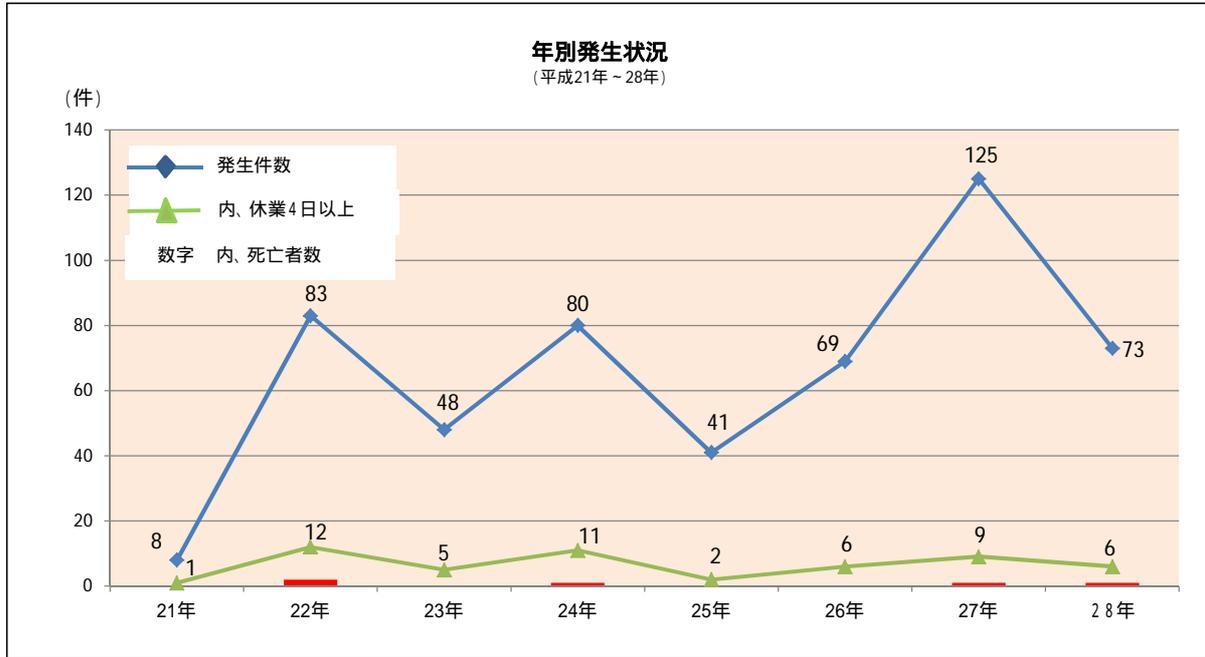
屋外での作業で多く発生しています。

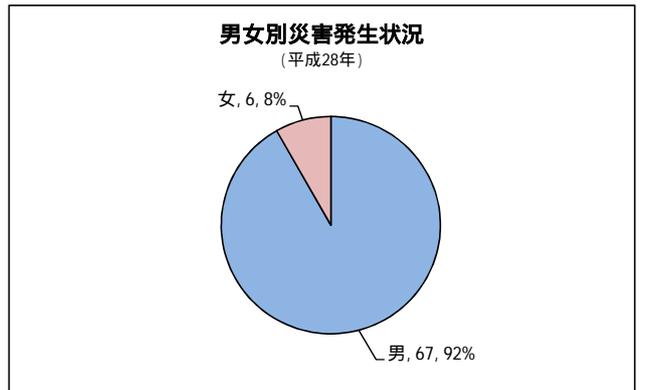
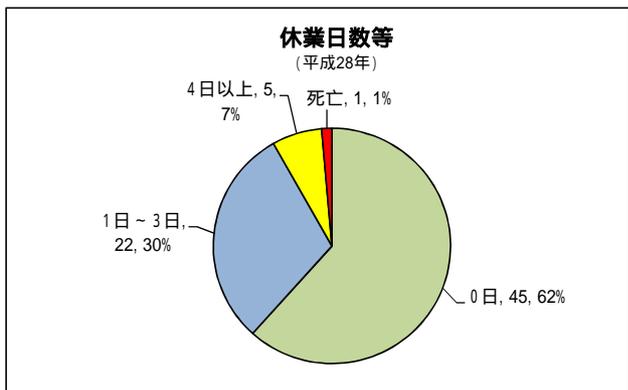
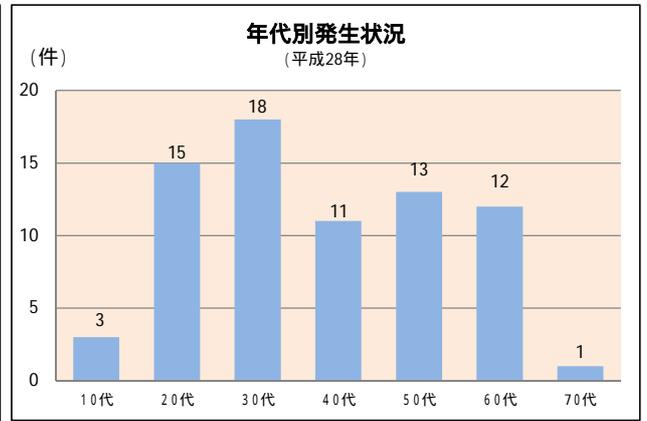
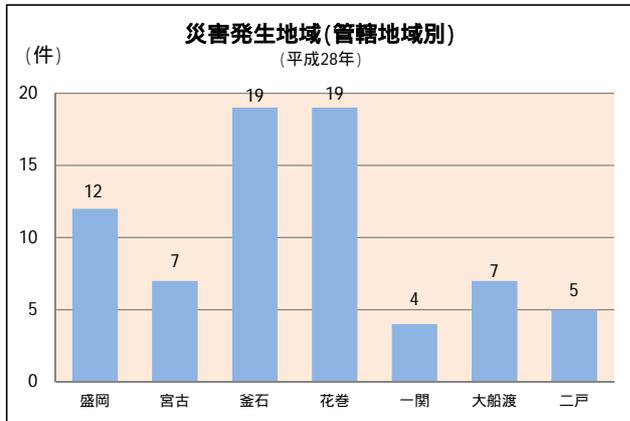
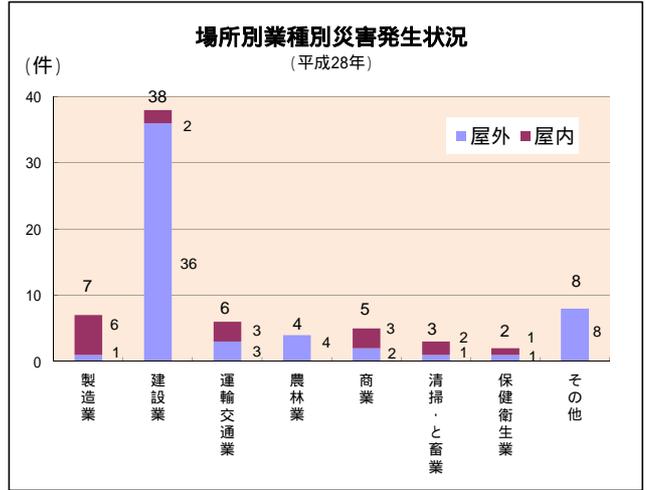
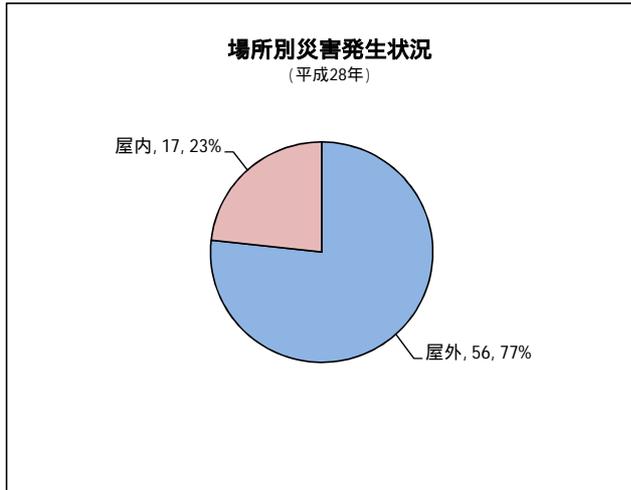
オ 年代別発生状況

20 代、30 代、50 代、60 代が 2 人ずつとなっています。

熱中症の発生状況(平成28年)

岩手労働局





熱中症による死亡災害発生状況（平成6年～平成28年）

岩手労働局

番号	署別	業種	発生月	曜日	性別	年代	災害発生の概要
1	盛岡	建設業 (鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業)	平成6年 8月	水	男	60代	炎天下でマンション工事のスラブ鉄筋配筋作業中、日射病となり治療を受けていたが、12日後に死亡した。
2	一関	林業	平成11年 7月	木	男	20代	下刈り作業中、昼時間になっても休憩場所に戻らないので作業場所に見に行ったところ、意識混濁で発見され、病院へ搬送したが、同日死亡した。(推定原因:熱中症)
3	盛岡	建設業 (その他の建設業)	平成13年 5月	火	男	60代	送電線に近接する支障木の伐木を行っていたところ、熱射病により死亡した。
4	二戸	建設業 (その他の土木工事業)	平成22年 7月	月	男	50代	橋脚の修繕工事現場において、休憩時間となり休憩場に行く際に、被災者が余った材料を抱えて階段を降りていたところふらついていたため、休憩場に寝かせて体を冷やす等の措置を行っていたが、その後、被災者が道路の方へ歩き道路上に倒れたことから、救急車で搬送したが、熱中症により死亡した。
5	宮古	商業	平成22年 7月	水	男	50代	故障したトラックの修理のため走行後のエンジンの上に跨った状態の高温下で故障個所のアーク溶接を行い、作業を終えて事務所に戻り自分の席に座ったところ、急に呼吸を乱して意識を失い病院に搬送されたが熱中症により死亡した。
6	一関	建設業 (木造家屋建築工事業)	平成24年 7月	火	男	30代	家屋の基礎の型枠加工組立て作業において、休憩中の被災者がふらついていたため現場内で休ませていたところ、被災者の呂律が回らなくなり痙攣し始めたため、救急車で病院に搬送したが、翌日に死亡した。
7	宮古	接客娯楽業	平成27年 6月	金	男	30代	海外研修中、40度以上の高温環境下で熱中症により死亡した。
8	花巻	商業	平成28年 8月	日	男	20代	屋外の展示場における洗車・清掃等の作業中に頭痛を発症し、帰宅後、就寝したが、死亡した状態で翌朝発見され、死因は熱中症とされたもの。

STOP！熱中症 クールワーク キャンペーン

—職場における熱中症死亡ゼロを目指して—

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼります。4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防への取組を進めましょう！

実施期間

平成29年5月1日から9月30日まで 準備期間4月、重点取組期間7月

H29.4月 準備期間	5月	6月	7月 重点取組期間	8月	9月
----------------	----	----	--------------	----	----

事業場で実施すべき事項

事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んでください。確実に実施したか確認しましょう☑

準備期間(4月1日～4月30日)

暑さ指数(WBGT値)の把握の準備

作業計画の策定等

設備対策の検討

休憩場所の確保の検討

服装等の検討

教育研修の実施

熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立



キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

暑さ指数(WBGT値)の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

暑さ指数を下げるための設備の設置

休憩場所の整備

涼しい服装等

作業時間の短縮

熱への順化

水分・塩分の摂取

健康診断結果に基づく措置

日常の健康管理等

労働者の健康状態の確認

異常時の措置

重点取組期間(7月1日～31日)

暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。

特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。

水分、塩分を積極的にとりましょう。

各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意しましょう。

当日の朝食はきちんととりましょう。

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。

異常を認めたときは、ためらうことなく救急車をよびましょう。

